

## 報告事項ア

### 平成22年度教育行政の点検及び評価について

平成22年度教育行政の点検及び評価について、平成23年9月15日付けで臨時代理しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成23年10月24日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

**平成22年度  
教育行政の点検及び評価**

平成23年9月

**鳥取県教育委員会**

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

鳥取県教育委員会では、平成19年度から各種施策の成果や課題、今後の取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進と県民に対する説明責任を果たすため、点検・評価に取り組んでいます。

また、平成20年度には「自立した 心豊かな 人づくり」の基本理念の下、本県の教育の総合的な指針となる「鳥取県教育振興基本計画」を策定し、6本の「施策の方向性」のもと、平成25年度までの「目指すところ」や「数値目標」、「取組の方向」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、取り組んでいます。

この点検・評価は、平成22年度アクションプランに基づき、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA、外部の有識者である教育審議会委員などから評価をいただきまとめたものです。

この点検・評価では年度中途にも中間評価を行い、その成果や課題を踏まえ、対応を次年度のアクションプランに反映させるとともに、この評価をもとにPDCAサイクルを働かせ効果的な事業実施を図っているところです。

今後とも、鳥取県教育振興基本計画で掲げた基本理念の実現に向け、着実に取組を進めるとともに得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら計画の実現を図っていきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

### ※参 照

#### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 目次

I	教育委員会の活動状況	1
(1)	教育委員会の主な動向	1
(2)	教育委員会の活動に対する自己評価	2
II	平成22年度の取組についての点検及び評価	3
(1)	点検及び評価に当たって	3
(2)	「施策の方向性」別の評価	8
1	生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり	
【施策目標】	(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進	8
	(2) 教育の原点である家庭教育の充実	10
	(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	12
2	「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進	
【施策目標】	(1) 学力向上の推進	16
	(2) 豊かな人間性、社会性の育成	21
	(3) 健やかな心身の育成	24
	(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	28
	(5) 幼児教育の充実	31
	(6) 特別支援教育の充実	34
3	学校教育を支える教育環境の充実	
【施策目標】	(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	39
	(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	41
	(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	44
	(4) 安全・安心な教育環境の整備	46
	(5) 私立学校への支援の充実	49
4	文化・芸術の振興と文化財の保存・活用	
【施策目標】	(1) 文化・芸術活動の一層の振興	51
	(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	53
5	スポーツの振興	
【施策目標】	(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	54
6	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり	
【施策目標】	(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	57
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	59
	(参考) 数値目標一覧	61
III	条例、規則の制定・改廃	67
IV	附属機関の開催状況	68
V	参考資料	70
(1)	教育行政記録	70
(2)	教育委員会等の開催概要	74
(3)	刊行物一覧	76

# 1 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の主な動向

### ① 教育委員、教育長の在任状況

(H23. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	笠見 幸子	63		H21. 12. 21	H25. 12. 20	
委員長職務代行者	岩田 慎介	53	会社役員	H20. 10. 15	H24. 10. 14	◎
委員	山田 修平	65	短大学長	H15. 12. 17	H23. 12. 26	
委員	中島 諒人	45	演出家	H20. 10. 26	H24. 10. 25	◎
委員	坂本 トヨ子	57	会社役員	H22. 12. 23	H26. 12. 22	
教育長(委員)	横濱 純一	57		H22. 4. 1	H26. 3. 31	

#### (ア) 委員の異動

平成22年12月22日をもって上山弘子委員が退任となり、同年12月23日に坂本トヨ子氏が委員として任命された。

#### (イ) 委員長の異動

平成22年10月28日をもって上山弘子委員長が任期満了となり、同年10月29日に上山弘子委員が新たに委員長として任命された。また、平成22年12月22日をもって上山弘子委員長が退任となり、平成23年1月14日に笠見委員が新たに委員長として任命された。

### ② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。( )は21実績

会議名	回数	備考
教育委員会	12 (12) 回	議案 48(58)件, 報告事項 127(131)件, 協議事項 3(10)件
委員協議会	11 (5) 回	協議題 44 (47) 件
委員研修会	5 (12) 回	研修題 7 (6) 件

### ③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：7人、傍聴者が1人以上だった会議回数：7回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、詳細な議事録を公開している。

### ④ その他

#### (ア) スクールミーティング 3箇所

- 第1回 むきばんだ史跡公園 (H22. 7. 6) …施設見学、保護者・教職員との意見交換会  
県立米子養護学校
- 第2回 倉吉市立上灘小学校 (H22. 9. 3) …授業参観、生徒・保護者・教職員との意見交換会  
倉吉市立久米中学校  
倉吉総合産業高等学校
- 第3回 やず教育支援センター (H23. 1. 13) …施設見学、授業参観、保護者・教職員との意見交換会  
八頭町立中央中学校

#### (イ) 視 察 7箇所

- H22. 7. 6 むきばんだ史跡公園、県立米子養護学校 (スクールミーティングを利用して実施)
- H22. 9. 3 上灘小学校、久米中学校、倉吉総合産業高等学校 (スクールミーティングを利用して実施)
- H23. 1. 13 やず教育支援センター、八頭町立中央中学校 (スクールミーティングを利用して実施)

#### (ウ) 意見交換会 4回

- H22. 6. 29 知事と教育委員の意見交換会
- H22. 8. 19 公安委員会委員と教育委員の意見交換会
- H22. 10. 18 中国五県教育委員会委員全員協議会
- H23. 12. 21 鳥取市教育委員会委員と教育委員の意見交換会

#### (エ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施

- ・「日々雑感」(岩田委員：H22. 5. 28)
- ・「成果は凡事徹底から」(笠見委員：H22. 6. 29)
- ・「いきいき生きるためのメッセージ」(山田委員：H22. 7. 29)
- ・「酷暑に思う」(上山委員長：H22. 9. 30)
- ・「感動力」に水をあげよう」(中島委員：H22. 10. 30)
- ・「屈伸力」(岩田委員：H23. 1. 31)

## (2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

- 1 【意義】 政治的中立性、継続性、安定性の確保  
 【特性】 首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	備 考
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県教育振興基本計画の進捗状況を見ながら、その推進を働きかけた。</li> <li>社会全体の問題が山積する中、教育問題を教育の枠の中だけで解決することに困難を感じることもある。</li> <li>本県の未来を拓くために教育の果たす役割はとて大きく、情熱や使命感を持ち、難題の解決に向け真摯に取り組んだ。</li> </ul>
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>政治的に偏ったり、圧力を受けたりすることはなかった。</li> <li>首長からの独立性を保ち、政治的中立性を維持しながら教育行政を推進した。</li> </ul>
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>合議制のもとに一人一人の意見が尊重され、公正に運営された。</li> <li>各委員の活発な議論を常に意識している。</li> </ul>

- 2 【意義】 地域住民の意向の反映  
 【特性】 住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備 考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の研究会やスクールミーティング等で現場の意見を聞き、その都度、アドバイスをを行った。</li> <li>日常的に教育に関する情報を収集しているが、更なる努力が必要である。</li> <li>市町村教委と連携しながら現場の具体的な課題を把握し、県教委として、できることを考えていきたい。</li> </ul>
②県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査やパブリックコメント等による意見に併せ、県民が何を期待しているのかをつかみ、施策に反映させていきたい。</li> <li>県民の間で対立する意見はあるが、教育委員がそれぞれの識見で判断しながら、施策の推進に努めた。</li> </ul>
③教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や教育行政関係者の会議に積極的に参加し、意見交換をするとともに施策の説明等を行ってきた。</li> <li>教育委員一人一人というより、教育委員会総体として説明責任を果たしていると考えている。</li> </ul>

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかった。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかった。」

## II 平成22年度の取組についての点検及び評価

### (1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成22年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H22成果と課題」及び「H23対応方針」としてまとめるとともに、中間評価の際、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、幼稚園・保育園・保育園、PTA）からアンケート調査を行いました。

そのアンケート結果等も踏まえ、以下に示す判断基準に基づき評価を行いました。

（また、点検評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。）

- ①「自己評価」欄には、「目指すところ」への到達状況を、今までの取組により得られた成果を踏まえ、自己評価を行った。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

- ②「関係者評価」欄には、中間評価の際に実施した「市町村教育委員会、学校、幼稚園・保育園、PTAアンケート」の実施結果を、次の区分により記載するとともに、評価に対する対応等を記載した。

関係者評価	「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合（各団体ごとの回答結果の平均）	<アンケート評価項目>
a	75%以上	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大変効果があった</li> <li>・ ある程度効果があった</li> </ul>   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どちらともいえない</li> <li>・ あまり効果がなかった</li> <li>・ 全く効果がなかった</li> </ul> </div>
b	50%以上75%未満	
c	25%以上50%未満	
d	25%未満	

【概要】このアンケートは、平成22年度上半期の県教育委員会の取組の成果について関係機関・団体等から評価を頂き、その結果を自己評価に反映させ、次の取組に繋げることを目的に実施したものです。

<回答状況> 市町村教育委員会 16 / 19 団体 小学校 108 / 139 校  
 回答 / 全体 中学校 36 / 60 校 高等学校 20 / 24 校  
 特別支援学校 7 / 8 校 私立学校 6 / 9 校  
 PTA役員 10 / 17 人 幼稚園・保育所 14 / 16 校

- ③「数値目標」欄には、数値目標の到達度を中心に、自己評価を行った。

区分	数値目標への到達度
「順調」	「数値目標」に到達できたもの
「概ね順調」	「数値目標」に確実に近づいているもの
「やや順調でない」	課題が少なからず有り、「数値目標」への到達がやや順調でない、又は、「数値目標」は到達したが、新たな課題が生じたもの。
「順調でない」	課題が多く、取組に着手できなかったもの

④「自己評価結果」と「関係者評価結果」との相関関係

区 分		関係者評価結果				
		（「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合）				
		a 75%以上	b 50%以上	c 25%以上	d 25%未満	小 計
自 己 評 価 結 果	A 目的・目標を達成	1	—	—	—	1 < 1.5 % >
	B ほぼ計画どおり推進	35	21	5	—	61 < 91.0% >
	C 取組がやや遅れている	—	1	3	1	5 < 7.5% >
	D 一層の取組が必要	—	—	—	—	— < —% >
	小 計	36 < 53.7% >	22 < 32.8% >	8 < 12.0% >	1 < 1.5% >	67

⑤「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②地域全体による学校支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	③学びの主体者を育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	②社会全体による家庭教育の支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	②人権学習の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③読書活動の推進による知の地域づくり	B	a		B	b	
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	⑤図書館機能の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑥博物館機能の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	⑦高等教育機関との連携促進	B	c	概ね順調	B	c	概ね順調



## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 学力向上の推進	①学校と家庭が協働した学力向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	a	概ね順調			
	④教員の授業力向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤カリキュラム改善	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	c	概ね順調	C	c	やや順調でない
(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	B	a	概ね順調	B	b	やや順調でない
	②読書活動の推進	A	a	概ね順調	A	a	概ね順調
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	④不登校・いじめ問題等への取組	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調
	②健康教育の充実	B	b		B	b	
	③性教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	④薬物乱用防止教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	⑤食育の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	b	概ね順調	B	c	
	②環境教育の推進	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	c	概ね順調	C	d	概ね順調
	④主体的に行動する人材の育成	B	c	概ね順調			
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	B	b	概ね順調	C	c	概ね順調
	②子育て支援の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調
(6) 特別支援教育の充実	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	b	やや順調でない	C	b	やや順調でない
	⑥移行支援の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調

	⑦教員の専門性の向上	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない
	⑧保護者支援の充実	B	b	概ね順調	C	c	やや順調でない
	⑨特別支援教育の普及啓発	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	B	a	/	B	d	/
	②今後の高等学校の在り方	B	c	/	C	d	/
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②学校組織運営体制の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	③教職員の過重負担・多忙感	C	d	/	C	d	/
	④教職員の精神性疾患	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない
(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②学校内外の安全確保	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
	③安全・安心な学校給食	B	a	/	B	b	/
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	a	概ね順調	A	b	概ね順調
	⑤修学資金の支援	B	a	/	B	c	/
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	B	a	/	B	/	/
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	a	/			
	③私立学校の耐震化	B	a	/	B	/	/

#### 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	a	/	B	b	/
(2) 文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	①文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

#### 5 スポーツの振興

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	C	c	/	D	d	/
	②生涯スポーツ社会の実現	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない

#### 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	B	a	/	C	c	/
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	a	/			
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	b	/	B	c	/

(2)「施策の方向性」別の評価

<b>1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</b>
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
家庭教育推進協力企業の普及に取り組み、協力企業が大幅に増加した。(H21年度末 253社 → H22年度末 416社)						
②地域全体による学校支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
③学びの主体者を育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調

<b>H22 成果と課題</b>
<p>①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の活性化を図るため、「社会教育団体等による地域づくり支援事業」において団体活動費の助成の見直しを行ったが、団体活動の活性化を促すさらなる支援が必要である。</li> <li>企業における従業員のより良い家庭教育環境づくりを推進するため、強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘(個別訪問・ダイレクトメールなど)を行い、協力企業が大幅に増加した。今後はさらに企業数を増やすための広報等の取組と同時に取組内容の充実が必要である。【再掲1(2)】</li> <li>家庭や地域の教育力向上を目指し、おやじの会のノウハウを活用した取組を委託実施し、おやじの会ネットワークの拡大を図った。この結果、父親の家庭教育への支援参加が促進され、連携や協力体制が確立しつつある。なお、市町村でも地域の教育力向上に向けた取組が積極的に見られるようになってきたが、更に推進するためには、県社会教育協議会等と連携して研修の場を設定する必要がある。【再掲2(1)】</li> <li>ケータイ・インターネットに関して、学校・地域・PTAなどの学習会に「県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、保護者や地域への啓発を図った結果、社会全体としての問題意識はできつつあるが、フィルタリングの設定率が低いなど課題もあり、さらに啓発を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>②地域全体による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携して学校を支援する体制を構築するため、市町村への訪問等を行い、「学校支援地域本部事業」の普及に取り組んだ結果、新たに日南町と湯梨浜町が学校支援地域本部を設置。特に西部地区では設置市町村は9市町村中5市町となり徐々に浸透してきている。児童生徒にとっても、地域にとっても良い効果が生まれていることから、こうした学校支援ボランティアの取組を広げていく必要がある。</li> </ul> <p>③学びの主体者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を9町村(新規3町)で開催。東部地区では昨年度の1町から2町に増加、西部地区では合同研究協議会開催希望の市町村の数は減少したが、これは隔年開催希望のためであり、住民の人権学習は、プログラム学習会等の活用や指導・助言の要請もあり、取組は進んでいる。</li> <li>小地域懇談会の参加者減少及び固定化といった地域の課題に対して、「参加型」学習プログラムの提供など支援が必要である。</li> </ul>

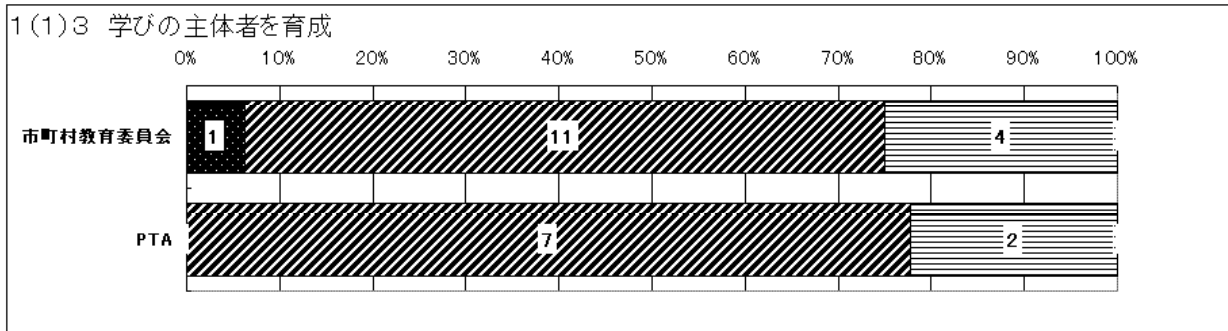
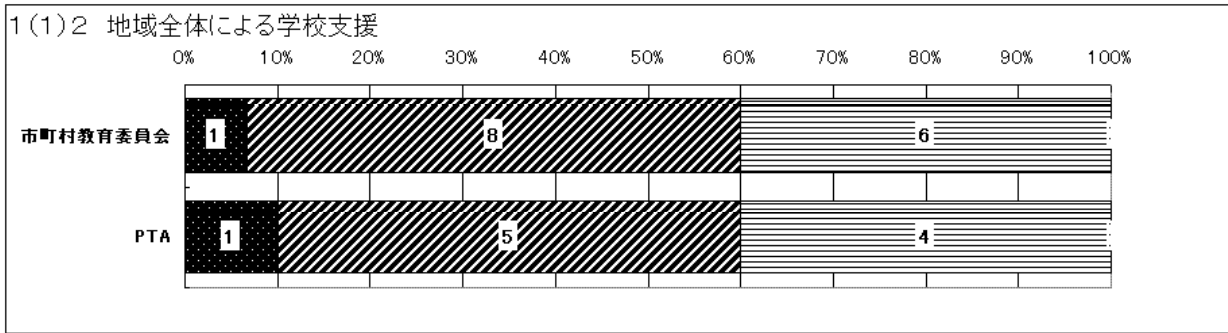
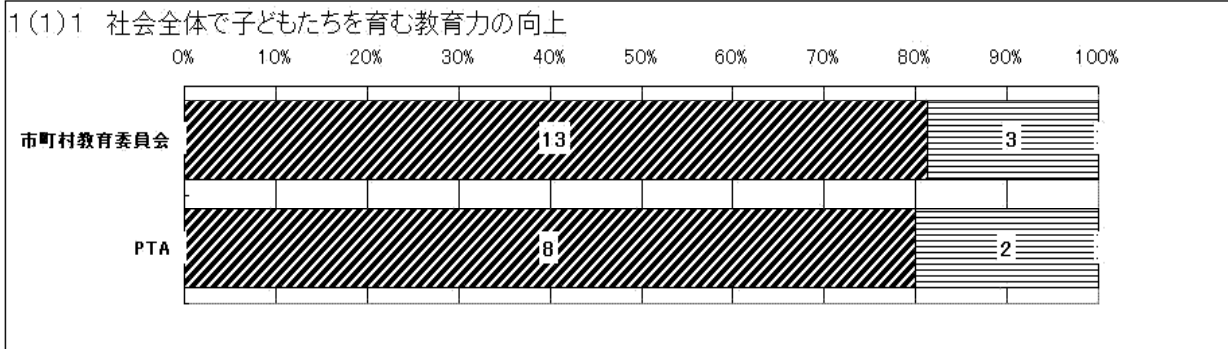
<b>H23 対応方針</b>
<p>①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社会教育関係団体と意見交換する場を設けるなど、引き続き社会教育団体の活性化を働きかける。</li> <li>家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容充実への支援策としての県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。【再掲1(2)】</li> <li>「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を引き続き実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。</li> <li>学校や地域だけでなく、企業などで開催される講演会や学習会への講師派遣を引き続き実施し、子どもたちがネット社会の中でトラブルに巻き込まれないために大人の見守りの大切さを啓発する。</li> </ul> <p>②地域全体による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる市町村の先進的な事例を他市町村にも広め、学校支援地域本部事業を含めた学校支援ボランティア事業がさらに進むように市町村へ働きかけを行う。</li> <li>学校支援ボランティアを設置し、学校と地域が協働しながら児童生徒へのきめ細やかな指導を行う市町村を支援する。</li> </ul>

### ③学びの主体者を育成

- 市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。

#### 【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- ▨ エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	↘ 就学前・小学校を重点実施		100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	↑		全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	↗ 450社 90.0%		500社
▽学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所	7箇所	↗ 9箇所		10箇所
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	↗ 12市町村		14市町村

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (2) 教育の原点である家庭教育の充実

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①家庭の教育力の向上	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
②社会全体による家庭教育の支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調

### H 2 2 成果と課題

#### ①家庭の教育力の向上

- ・ 子どもの基礎学力向上を図るため、基本的生活習慣の定着に係る主体的・具体的な取組や啓発活動を県PTA協議会に委託し、学校・家庭が連携して実施した。前年度から継続した結果、児童生徒、保護者への意識啓発、各家庭での実践や児童生徒への基本的生活習慣の定着に効果が上がっており、学校の課題に即した新たな取組にもつながっている。
- ・ 少子化、地域や家族構成の変化から、子育てに関して地域や祖父母から十分な支援が得られず、不安を抱える親が増えている。また、学級懇談やPTAの研修会へ参加する親としない親が二極化する傾向にあり、子どもが小さいうちにお互いに声をかけ、家庭教育について学びあえる仲間づくりを進める必要がある。
- ・ 基本的生活習慣の定着を図るため、「心とからだいきいきキャンペーン」を推進。「とっとり夢ひろば」、「メルマガ」、「県庁前広告塔」などの各種広報媒体を利用し、普及啓発に努めた。

#### ②社会全体による家庭教育の支援

- ・ 企業における従業員のより良い家庭教育環境づくりを推進するため、強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘（個別訪問・ダイレクトメールなど）を行い、協力企業が大幅に増加した。今後はさらに企業数を増やすための広報等の取組と同時に取組内容の充実が必要である。【再掲1（1）】
- ・ H22年度は家庭教育支援者育成セミナーを6講座開催し、子育てサポーター等の資質向上を図った。前年度のセミナー参加者アンケート等を参考に講師の選定など講座内容を充実した。
- ・ 子育て支援部局等と連携しながら、就学時前児童に焦点を当てた「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を推進するため、カレンダーやリーフレットを作成・配布した。

### H 2 3 対応方針

#### ①家庭の教育力の向上

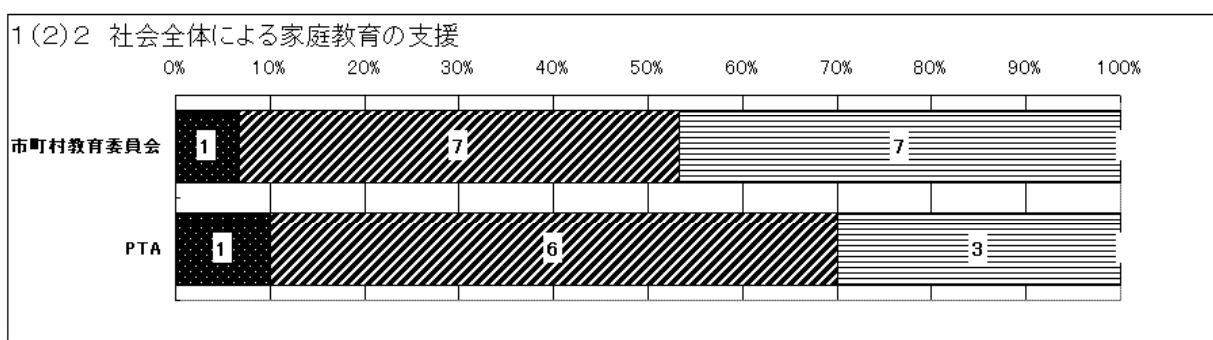
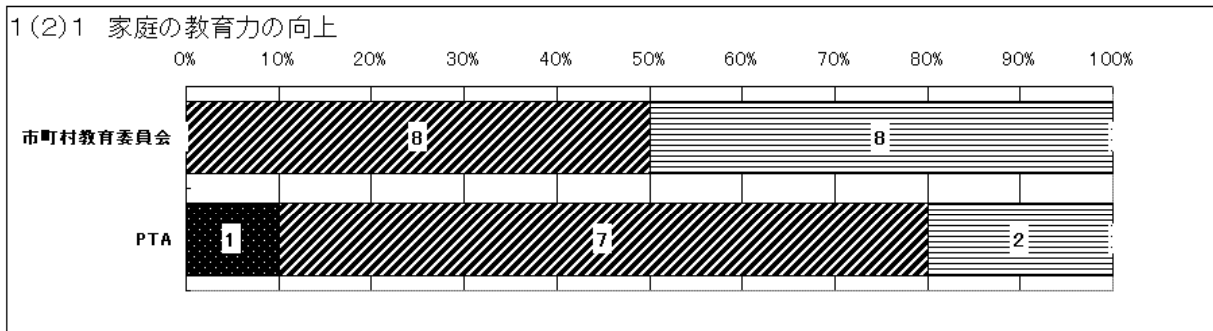
- ・ 「子育て親育ち」を学校・家庭・地域みんなで支えあう機運を醸成するため、学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進める。
- ・ 「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」をH22年度に新規実施したPTAには引き続き実施していただくよう働きかけるとともに、これまでの成果をホームページなどで紹介し、他PTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。
- ・ 「心とからだいきいきキャンペーン」と「勉強がんばろうキャンペーン」の一環として、新たに「学習シール」を作成し、園や学校、家庭で活用することで、生活習慣や学習習慣の意識醸成につなげる。

#### ②社会全体による家庭教育の支援

- ・ 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容の充実への支援策として、県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。【再掲1（1）】
- ・ H23年度は、地域での子育て支援に、高齢者の方に参画していただき、地域の教育力を向上させるため、県内3地域で子育てに関する講座を実施する。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(1)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	↘	就学前・小学校を 重点実施		100%
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(1)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	↗	450社 90.0%	→	500社
▽朝食喫食率【再掲2-(3)】							
小学5年	90.3%	91.2%	90.7%	↘	99%	→	100%
中学2年	89.6%	89.5%	86.7%	↘	98%	→	100%
高校2年	79.8%	84.6%	81.2%	↘	96%	→	100%
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲2-(1)】							
小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	↗		→	60%
中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	↗		→	70%